令和８年度秋田県総合政策審議会第３回環境・くらし部会（議事要旨）

１　日時　　令和８年８月 26 日（水）14：30～15：30

２　場所　　本庁舎７階 73 会議室

３　出席者（敬称略）

【委員】

〇岩根委員（株式会社デジタル・ウント・メア　代表取締役）※オンライン出席

〇永沢委員（北秋田市阿仁地区猟友会　会員）

●西野部会長（西野法律事務所　弁護士）

〇山本委員（株式会社かづのパワー　マネージャー）

【県】

永須　昭夫（生活環境部次長）

中嶋　由美子（生活環境部次長（兼）鳥獣被害対策統括監）

髙橋　一彦（生活環境部参事）　ほか関係課室長等

４　議事

（１）他の専門部会への提案等について（報告事項）

●西野部会長

８月３日に行われた総合政策審議会第１回企画部会では、総合政策審議会企画部会の会長と、私をはじめ八つの部会の部会長が出席し、複数の部会に関連する提案や、各部会の審議内容についての意見交換が行われた。概要について出席した私から報告する。

資料１は、これまでの環境・くらし部会で出された意見のうち、他の部会に関連することについてまとめていただいたものである。

（１）は企画部会で共有した案件である。一つ目として、突発的な重大事故のリスクを避けるための取り組みの１つとして、ガードレールのワイヤーロープ化を進めるべきであるという永沢委員からの意見を共有した。道路を所管する防災・減災・県土強靭化部会の部会長、関連部局からは、維持管理コストや、県管理道路、市町村管理道路との役割分担を踏まえながら検討を進めていくとのコメントがあった。

次に、二つ目として、政策７の防災・減災、県土強靭化、政策８の環境・くらしに掲げる政策は、すべての政策の土台となる事項であるため、他の政策と横並びではなく、基本政策的に位置づけられるものではないかという永沢委員からの意見についても企画部会において共有した。現計画の期間は４年間だが、次期の計画策定においては、この意見を踏まえながら計画の立案がされて検討されていくものと思われる。これについては、防

災・減災・県土強靭化部会の部会長も同様の感想を持っていた。
それから、（２）のこれら以外の他の部会への提案については、事務局側で所管される部局に情報共有しており、提案先の専門部会において議論する予定と伺っている。
なお、他の専門部会から、環境・くらし部会が所管する分野に対する提案は現時点ではないとのことである。
以上、報告となるが、委員の皆様から何かあればお願いする。

（特になし）

（２）環境・くらし部会の提言書案について

●西野部会長

議題（２）の提言書案の説明の前に、前回部会での議論について事務局から補足説明があるとのことなので、事務局からこの点をお願いする。

□事務局（髙橋生活環境部参事）

前回の議論において、人の生活圏におけるツキノワグマ人身被害者数ゼロを目指す一方で、交通事故死者数は 26 人以下を設定しているのはなぜかという意見をいただいた。双方の目標設定の考え方の違いについて補足する。
まず、ツキノワグマによる人身被害防止対策について、この対策は「ゾーニング」、いわゆるすみ分けという考え方に基づいている。クマ本来の生息域である奥山でのリスクをゼロにすることは困難だが、人の生活圏に限定すると、環境の整備や追い払いなどによって、物理的・環境的に人とクマを分離し、被害をゼロに抑え込むという管理が可能であることから、目標値はゼロとしている。
一方、交通事故対策については、交通環境は社会全体に網の目のように広がっており、日々多数の車や人が行き交っている状況である。交通事故は人、道路、車両などの総合的な要因で発生するため、究極には車を走らせない、人を外出させないということになるが、現実的に社会生活を営んでいる以上、それらの要因を完全に排除することは困難である。
そのため、将来的な究極目標として交通事故死者数ゼロを掲げつつも、４年間の総合計画としては施策の効果を正しく検証し確実に削減していくため、現実的な中間目標として、26 人以下を設定している。双方の「県民の生命と安全を守る」という最優先の理念は一致しており、具体的な指標については対象となる施策ごとの環境の違いによるものであることを御理解いただきたい。
なお、事故の死者数や重傷者の抑制の設定については、国が５年ごとに掲げている「交通安全基本計画」を元に、本県で「秋田県交通安全計画」を策定しており、その目標値と同じである。この交通安全計画は今年度に策定された計画が第 12 次となっており、非常に長期にわたる政策となっている。

●西野部会長
今説明いただいた内容について、御意見などがあればお願いする。

〇永沢委員
人の生活圏であれば、追い払いなどで被害を完全にゼロにできるという理解でよいか。

□事務局（髙橋生活環境部参事）
そのとおりである。

□事務局（加藤県民生活課長）
（資料２により説明）

＜人の生活圏におけるツキノワグマによる人身被害者数について＞
●西野部会長
提言書の体系に沿って、皆様から御意見をいただきたい。人の生活圏におけるツキノワグマによる人身被害対策について、委員の皆様から御意見をお願いする。

〇永沢委員
提言１最後の「クマの生態を分析する環境を整備する」について、クマだけでなく、他の野生生物の分析も進めるべきではないかと考える。クマの出没状況によっては、他の動物への対策や研究が必要になってくる。野生生物の研究をこの豊かな秋田で進めることで、世界中から研究者や学生が集まるような環境を作れると良い。クマを含めた野生生物全体の研究体制を御検討いただきたい。

〇山本委員
この数か月の間に様々な意見をまとめていただき、ありがたい。

〇岩根委員
この提言書をまとめつつも、それを毎回見直しながら、その年々に合わせて行っていくことが重要である。臨機応変に対応することは難しいとは思うが、期待している。

●西野部会長
提言２で、現状２段階となっている出没情報の多段階化、大雨特別警報のようなシステムで分かりやすく伝えるという点、そのとおりだと思う。少し懸念していたのは、警報が出っぱなしとなると、効果が薄れるのではないかという点である。

「交通事故多発警報」のように地域ごとや発令と解除のメリハリも必要だと思うので、記載を御検討いただきたい。

＜県内の温室効果ガス排出量について＞

●西野部会長

「未判明」となっている排出量実績はいつ頃判明するのか。

□事務局（古畑温暖化対策課長）

温室効果ガス排出量のデータは、国のデータを元に算出しており、この国からの確定データが約３年遅れで出てくる。2023 年度分は、今年の 12 月頃に判明する予定である。

●西野部会長

目標値は秋田県地球温暖化対策推進計画で立てられるが、目標値はどのように設定されるのか。

□事務局（古畑温暖化対策課長）

現在、様々なデータを取りまとめ、どのような指標や目標を計画に盛り込むか検討を進めているところである。

○永沢委員

提言書とは直接関係ないが、2026 年３月 27 日付けで県のウェブサイトに温室効果ガス排出量の分かりやすい資料が掲載されていた。この資料は非常に分かりやすく、もっと発信していけばよい。

●山本委員

排出量の目標値が決まっていない現時点では、市町村に対する支援など現状の提言書の書きぶりで良いと思う。

＜交通事故死者数について＞

●西野部会長

全体的な話であるが、提言書に記載するグラフについて、目標値の数値は大きく書くかフォントを変えるなどしていただくと見やすいので御検討いただきたい。

○永沢委員

26 人以下の目標値の考え方は理解したが、究極の目標であるゼロを目指す姿勢は重要なことだと思うので、一文付け加えられると良い。

○岩根委員

提言１で、70 歳以上の高齢者等が歩道走行可能なのは、自転車のことであり、「自転車での」を追記いただきたい。

●西野部会長

今年度の状況だが、７か月で 13 人となっており、単純に考えると、年間で 26 人を下回る可能性もあると思うが、その場合、2027 年以降の目標は修正される可能性はあるか。

□事務局（加藤県民生活課長）

都度、上方・下方修正することはない。総合計画とは別に交通安全基本計画は５年間の計画期間となるが、基本的にはその期間中、目標値は変わらない。今回の計画の目標である 26 人以下を確実に達成し、定着させていくことが重要であると考えている。

□事務局（髙橋生活環境部参事）

過去の計画では１年のみ目標を達成し、残りの４年は達成できなかったことがある。１年達成したからといって一過性のものか定着しているものか判断が難しいことから、現時点では継続してこの目標値を達成していくという考え方になる。

＜提言その他について＞

●西野部会長

１番の犯罪被害者ワンストップ支援サービスだが、まず被害者の方から相談があって、その相談を受理した機関や団体からコーディネーターへ情報共有がされ、そこで調整会議を開くかどうかの動きが始まる。そのため、相談を受理した機関や団体が、スムーズにコーディネーターへ情報共有できるような環境整備が重要だと思う。まだ始まったばかりで事例が少ないと思うが、そのあたりを提言の中に一言入れていただければありがたい。

３番の雪下ろし対策の推進について、これは事故防止に向けて県として継続して取り組んでいただくとして、例えば、住宅の所有者が屋根の雪下ろし業者を依頼して作業してもらう際、安全対策を徹底している事業者に依頼した場合に、何らかの補助やメリットがある仕組みがあれば、依頼する側も安全対策にもっと注意を払うようになり、事故防止につながるのではないか。

６番の行政のデジタル化推進におけるオンライン申請について、成功体験を持たせることについては良いが、「半強制的に」の表現が気になる。行政が上から強制的にやらせるように読まれてしまうのを懸念している。そのため、「自発的にオンライン申請を試す機会を設ける」といった表現に工夫できないだろうか。

○永沢委員

３番の雪対策の推進について「息の長い注意喚起」とあるが、高齢化も進んでいることからニュアンスを強め「より強い注意喚起」にしていただきたい。

また、６番の行政のデジタル化については、「半強制的」は強すぎるということには同意する。一方、自発性に任せてしまうと、移行が進みにくい側面もあると思う。

○岩根委員

この提言書はホームページ等にも公開されるものであると思うため、言葉の選び方を丁寧に御検討いただきたい。先ほどの「半強制的に」といった表現である。県民の皆様が自発的に進んで利用できるような、前向きな表現になると良いと感じている。

●西野部会長

オンライン化を推進するためには、ある程度強い手段をとらざるを得ないという側面もある。言葉の表現を工夫いただきたい。

（３）その他

□事務局（髙橋チームリーダー）

後日、本日の議論を踏まえて修正した提言書案を各委員の皆様に送付し、御確認いただく予定である。これ以降の最終的なとりまとめは、県の総合政策課や庁内での調整を短期間で行うことから、最終的な確定は部会長に一任いただく形としたいと考えている。確定した提言書については、10 月 13 日に開催される第２回総合政策審議会において、部会長から御報告いただく予定である。

●西野部会長

ただいま事務局から説明があったが、最終的な文言の確定については、私に一任いただくということでよろしいか。

（異議なし）

●西野部会長

それでは今日の議論はここまでとし、進行を事務局にお戻しする。

□事務局（髙橋県民生活課チームリーダー）

長時間の議論に感謝する。以上で第３回環境・くらし部会を終了する。